

年末年始の休日等に伴う共済貯金払戻スケジュールについて

平素、本組合の貯金事業につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、年末年始の休日等に伴う、共済貯金払戻スケジュールについては、次のとおり取り扱いますのでご承知おきください。

年内最後の払戻しの締切日です！

請求書受付期間	送金日
12月16日(火)～ <u>12月22日(月)</u>	12月26日(金)
12月23日(火)～1月5日(月)	1月9日(金)
1月6日(火)～1月9日(金)	1月16日(金)

＜注意事項について＞

- 「請求書受付期間」は当組合へ請求書が届いた日（期間）を指します。
各受付期間の最終日につきましては、**午後3時までに共済組合に原本が届いたもののみ受け付けできます**ので、ご留意いただきますようお願ひいたします。
- 払戻しをご希望の場合、「共済貯金払戻請求書」を**お勤めの所属所の共済組合事務担当課を経由して**当組合へご提出ください。このことから、**受付期間の締切日（直前）に所属所へ提出された場合、郵送などの都合により、ご希望の送金日に送金を受けられない場合がございます**ので、**お早目の手続きをお願いいたします**。
- 令和7年12月22日(月)午後3時以降に「共済貯金払戻請求書」が本組合に届いた場合、払戻しは令和8年1月9日(金)となります。

担当：総務課 貯金・貸付担当